

平成 29 年 美 郷 町 議 会 議 事 録

第 1 回 臨 時 会 (第 1 号)

招集年月日	平成 29 年 1 月 23 日					
招集の場所	美 郷 町 役 場 議 会 議 場					
開会日時 及び宣告	開 会	平成 29 年 1 月 23 日 午後 3 時 47 分				
		議 長 西 嶋 二 郎				
	閉 会	平成 29 年 1 月 23 日 午後 4 時 30 分				
		議 長 西 嶋 二 郎				
応招、不応 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席 12 名 欠席 0 名 凡例 ○ 出 席 △ 欠 席 × 不 応 招 ○△公務欠	議 席 番 号	氏 名	出席等 の 別	議 席 番 号	氏 名	出席等 の 別
	議 長 (12)	西 嶋 二 郎	○	5	藤 原 修 治	○
	副議長 (8)	安 田 勝 司	○	6	岩 根 和 博	○
	1	山 本 貢	○	7	山 本 幹 雄	○
	2	波 多 野 康 博	○	9	黒 川 民 次 郎	○
	3	福 島 教 次 郎	○	10	箕 根 正 一	○
	4	栗 原 進	○	11	佐 竹 一 夫	○

会議録署名 議員	1番	山本 貢	2番	波多野康博
地方自治法第 121条によ り説明のため 出席した者の 職・氏名	職名	氏名	職名	氏名
	町長	景山良材	住民課長	高橋武司
	副町長	樋ヶ 司	健康福祉課長	木川士朗
	教育長	田邊哲也	産業振興課長	烏田正輝
	総務課長	小田運博	建設課長	赤穴 清
	企画財政課長	井上陽生	大和事務所長	難波博恵
	定住推進課長	岡先宏和	教育課長	漆谷千鳥
職務により議会に出席 した者の職・氏名	議会事務局長 窪田英通			
議事日程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

平成 29 年美郷町議会第 1 回臨時会議事日程 (第 1 号)

平成 29 年 1 月 23 日 (月) 午後 3 時 00 分 開会

順序	事 件
1	会議録署名議員の指名
2	会期の決定
3	議案の上程、説明、質疑、討論、表決 【予算案】 議案第 1 号 平成 28 年度美郷町一般会計補正予算 (第 4 号) 議案第 2 号 平成 28 年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算 (第 4 号) 議案第 3 号 平成 28 年度美郷町国民健康保険診療所特別会計補正予算 (第 4 号) 【一般事件案】 議案第 4 号 工事請負契約の変更について 議案第 5 号 第 2 次美郷町長期総合計画について

●西嶋議長

全議員出席であります。

これより、平成29年美郷町議会第1回臨時会を開会いたします。

本日の議事日程は、予めお手元に配布してあるとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の署名議員は、美郷町議会会議規則第127条の規定により、1番・山本議員、2番・波多野議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

●西嶋議長

異議なしと認め、本臨時会の会期は、本日1日限りとすることに決しました。

日程第3、議案の上程、説明、質疑、討論、表決に入ります。

本臨時会に提案を受けております議案は、予算案3件、一般事件案2件の計5件であります。議案第1号から議案第5号までの5件を一括上程いたします。

その前に終了が4時を超すと見込まれますので、時間延長したいと思いますがご異議ございませんか。

(異議なしの声)

●西嶋議長

異議なしと認め、時間延長をいたします。

それでは、議案第1号から、順次提案理由の説明を求めます。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

上程いただきました議案第1号のご説明を申し上げます。

議案第1号 平成28年度一般会計補正予算第4号 平成28年度美郷町の一般会計補正予算第4号は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ150万を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ65億7886万8000円とする。2 歳入歳出予算の補正は、款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表 歳入歳出予算補正による。平成29年1月23日提出 美郷町長 景山良材

2ページから5ページの内、第1表、歳入歳出予算補正及び明細となる項別明細書の総括については割愛させていただき、歳入歳出については明細書内訳にて、説明をさせていただきます。

6ページをお開きください。歳入です。款17繰入金、項2基金繰入金、目9電算機器管理基金繰入金、議会費。中身につきましては、議会費での議事録作成システムの改修を目的に、150万繰り入れます。

続いて歳出です。7ページをご覧ください。款1議会費、項1議会費、目1議会費、節13委託料。先ほどの歳入にありました議事録作成システムにおいて、庁舎内のセキュリティー強化に伴う機器交換による補正のよるものです。155万6000円の内、150万は、電算機器管理基金を充当し、残り5万6000円は、一般財源を充てることとしてしています。

続きまして、次の段、款2総務費、1総務管理費、6企画費、節19負担金補助金及び交付金として10万円の増額補正です。内容は、観光サポーター事業の助成金の増額でございます。

その下の段、款3民生費、項1社会福祉費、目3障害者福祉費、節8報償費。本町、別府地区出身の山田隼平さんが、2020年のパラリンピックでのカヌー競技指定強化に伴い、本年3月からの本格的な強化練習に必要な障害用の装具を作成するにあたり、支援として激励金25万円を補正させていただくものでございます。

最下段、款14予備費、項1予備費、目1予備費、議会費一部など一般財源を補うため、財源不足を調整して40万6000円を減額して、それぞれに再充当するものです。

以上で、議案第1号の説明を終わります。ご審議の程よろしく申し上げます。

●西嶋議長

住民課長。

●高橋住民課長

ただ今上程になりました、議案第2号について説明をいたします。

議案第2号 平成28年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第4号 平成28年度美郷町の国民健康保険特別会計補正予算第4号は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正 第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1026万9000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億9975万7000円とする。平成29年1月23日提出。美郷町長 景山良材

この度の補正の理由でございますが、国保連合会から保険財政安定化事業拠出金並びに高額医療費共同事業拠出金につきまして、確定見込の通知がございましたので、これに合わせて補正を行うものでございます。尚、歳出の一部で予算が不足をすることから、この度の臨時会の方へ上程をさせていただきました。

それでは、6ページをお願いします。上段の表です。2歳入、款5国庫支出金、項1国庫負担金、目1高額医療費共同事業負担金。補正額46万8000円の増額でございます。

次に中段の表、款8県支出金、項1県負担金、目1高額医療費共同事業負担金。補正額同じく46万8000円の増額でございます。

次に下段の表、款10共同事業交付金、項1共同事業交付金、目1、共同事業交付金。補正額1120万5000円の減額でございます。内訳としましては、高額医療費共同事業分で774万4000円、保険財政共同安定化事業分で346万1000円がそれぞれ減額でございます。

7ページをお願いいたします。3歳出、款7共同事業拠出金、項1共同事業拠出金、目1共同事業医療費拠出金で、1026万9000円の減額でございます。内訳としまして

は、説明欄でございますが、共同事業医療費拠出金で187万1000円の増額。保険財政共同安定化事業拠出金で1214万円の減額でございます。

以上の補正につきましては、いずれも島根県内の12月分までの支出状況に基づき、国保連合会の方で確定見込みが行われたものでございます。

以上で議案第2号の説明を終わります。ご審議の程、お願いいたします。

続きまして、上程になりました議案第3号について説明をいたします。議案第3号 平成28年度美郷町国民健康保険診療所特別会計補正予算第4号 平成28年度美郷町の国民健康保険診療所特別会計補正予算第4号は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正 第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ、150万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、9018万5000円とする。平成29年1月23日提出、美郷町長 景山良材

補正の理由でございますけども、大和診療所において、骨粗鬆症患者が増加をいたしましたことにより、その治療用の医薬品の購入費が大きく増加をいたしました。これにより予算に不足が生じたため、3月までのところで支払いが難しくなっておりまして、この度の臨時会の方で補正をお願いするものでございます。

6ページをお願いします。2歳入、款1診療収入、項1外来収入、目3後期高齢者診療報酬収入。補正額135万円の増額でございます。次に、目5一部負担金収入。患者の自己負担部分でございますが、補正額15万円の増額でございます。骨粗鬆症治療患者につきましては、後期高齢者医療該当者の方がほとんどでございますので、診療報酬及び一部負担につきましては、その科目で歳入を見込んでおります。

7ページをお願いします。3歳出、款2医業費、項1医業費、目1医薬品衛星材料費、150万円の増額です。骨粗鬆症治療薬の購入によりまして、これまで、1月あたり大体20万円以内であったものが、大体1月当たり30万円超ということになりました。このため予算が不足をしますので、この度、補正をお願いするものでございます。なお骨粗鬆症治療につきましては、当然、診療点数について、診療報酬を請求をいたしますけども、薬剤購入費に対して、大きく診療報酬が見込めるものではないため、この度は歳出に対する歳入につきましては、同額を計上させていただきました。

以上で、議案第3号の説明終わります。ご審議の程よろしくお願いいたします。

●西嶋議長

産業振興課長。

●烏田産業振興課長

上程いただきました議案第4号につきまして、ご説明をいたします。

議案第4号、工事請負契約の変更について。次のとおり、工事請負契約を変更したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び美郷町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議決を求める。平成29年1月23日提出 美郷町長 景山良材

記、1、契約の目的、平成28年度美郷町リースハウス事業栢谷地区造成工事第1期(伐開・敷地造成)工事。2、契約金額、金4320万円を金6047万3520円に変更。

3、契約の相手方、置名土木有限会社代表取締役置名修二。4、変更の理由、造成地の伐開廃棄物処理量。以上です。

内容について説明をさせていただきます。この工事請負の契約は、農山漁村活性化プロジェクト事業により実施しております栢谷地区のリースハウス事業で発注しました伐開敷地工事の変更契約でございます。

工事の当初契約は、平成28年10月3日契約金額4320万、内、消費税が320万でございます。で、契約し、契約の相手方は、置名土木有限会社でございます。

変更の内容ですが、敷地造成工事に伴います伐開処理量の増によるもので、当初、枝葉の642空立米を2313空立米に増加したこと及び根株の処理量が56トンから195トンに増加したこと。また湧水処理を行ったためによる増となっております、1727万3520円の増額となりました。その内の消費税は、127万9520円でございます。

当初は5000万以下の契約でしたが、変更の増により5000万を超えたことよって、この議会に議案上程をさしていただいたものです。よろしくご審議の程、お願いいたします。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

上程いたしました議案第5号について、ご説明を申し上げます。

議案第5号、美郷町第2次長期総合計画基本計画について。美郷町第2次長期総合計画基本計画の策定について地方自治法第96条第2項に基づく美郷町議会基本条例、第11号第1号の規定により、議会の議決を求める。平成29年1月23日提出。美郷町長景山良材。

この基本計画は、基本構想の実現に向け、平成28年から32年までの柱となる5つの分野ごとの施策体系及び概要そして、美郷町まち・ひと・しごと創生総合戦略と整合された重点施策について、このたび示させていただいております。基本計画の策定経緯は、平成28年第3回定例会において議決いただきました基本構想に沿って以後、同審議会において最終的な意見聴取を1回、また庁舎内の策定委員会を検討するものを3回実施しております。その後広く町民のみなさんにパブリックコメントとして、ホームページ等を通じ約1カ月間、意見募集をいたしました。いただいた意見は、一部基本計画や全員協議会において参考資料として提示しました実施計画に反映して、最終的に字句の修正、及び注釈を加えてこの度お示しをしております。パブリックコメントにつきましては1件いただいております、内容については、3つの項目にわたって意見をいただいております。

基本計画は、全体構成により、第1部の序論、第2部基本構想に続いた第3部基本計画としております。表紙の1ページをごらんください。章立ては、先ほど述べました分野別計画と重点政策の推進の2章構成となっております。

分野別計画では、その次のページにあります体系図でございますが、横書きの施策体系

図で全体の構成と系統を図化しており、一番右の欄にある主要施策となる実施計画は、施策検討、進行管理等からの理由から変更も生じることがあります。

続きまして2ページをお開き下さい。分野別計画を構成する各項目と記載されている内容についてこちらの方で解説をしております。紙面の最下段には、住民の声として、昨年、子育て定住など4つのテーマごとに実施した未来カフェに参加された住民の皆さんの意見をそれぞれ主要、単位施策ごと合わせて掲載をしております。

以下、3ページ以降の第1章の基本計画の基本施策につきましては、前回の9月定例会におきまして、基本構想の項目と変わっていないことから、時間の関係から割愛をさせていただきます。

次に、少し飛びまして、40ページをお開き下さい。40ページは、第2章としまして、重点施策でございます。重点施策の推進、こちらにつきましては、個別計画での成果達成を想定する中で、雇用環境の創出、移住の促進の社会増の実現、結婚・出産・子育て環境の向上、暮らしやすいコミュニティの形成など、4つの総合戦略をテーマごとの具体的な役割分担や、相乗効果の枠組みをここで整理をしております。また、本、議会において、参考資料としてお示ししている実施計画では、重点施策に焦点を当てて目標値を設定しております。こちらの資料もご覧いただく中で、時間の都合からこちらの方も割愛をさせていただきます。以上、美郷町第2次長期総合計画基本計画についてご説明を差し上げました。ご審議の程、よろしく申し上げます。

●西嶋議長

提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。はじめに、議案第1号に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

質疑がないようですので、議案第1号の質疑を終わります。

続きまして、議案第2号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

質疑がないようですので、議案第2号の質疑を終わります。

続きまして、第3号に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

質疑がないようですので、議案第3号の質疑を終わります。

続きまして議案第4号に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

●西嶋議長

7番、山本議員。

●山本（幹）議員

1点だけちょっとお願いします。この金額が余りにも大きくなってですね、これ見積もりの時が、どうなっとったかということなんです。

空立米が何倍になっとるかな。当初によりか、かなりの伐採量が増えたということ。これは当然現地を見て、設計の段階でも分かっとる量だろうというふうに思いますが、これが大きく変更した理由は、どういうことなのか。説明をいただきたいと思います。

●西嶋議長

産業振興課長。

●烏田産業振興課長

この産廃処理の量につきましては、当初、その産廃処理事業を行う伐採を行う事業者2社に見積もりをお願いして、実施設計に臨んだわけでございます。まあ思いのほか、枝葉あるいは雑草、カヤとかそういう処理物件が増えてきたということで、基本的には、当初契約分に対してこの産廃処理量というのは、実績に応じて変更していくということございまして、まあ実績がこのような数字になったのは、最初に見積りが甘かったのかどうかということです。

発注者側としては、一応、数量の数について、事業者に見積もりを取り寄せて、やってきたところでございますけども、このような結果になったところでございます。以上です。

●西嶋議長

7番いいですか。

7番。

●山本（幹）議員

ということは、どこに責任があるんですか。責任は。要するに、請負でなっとるわけですし、数量の変更はその実績によって変更が認められるわけなんではないでしょうか、それについては、そういう残渣処理みたいなものについてはそういうシステムになっとるわけですか。通常、こっちの設計が100万であったというのが、60万で取ればそのまま決まるのが当たり前であって、それを上がるということは、契約更改は、おそらく物価の急激な上昇とか、ある程度理由がない限り普通はできないはずですよ。

にもかかわらず、今回1000万を超す増額になるということは、余ほど見積もりが悪かったのか、もしくは、もし見積もりが悪かったのなら、その辺の責任はどこにあるわけですか。

●西嶋議長

産業振興課長。

●烏田産業振興課長

設計図書が作って、その数量が変更になったことについては、それぞれの理由があって、それを変更してくというのが通常でございます。産廃処理につきましては、実績で行うというのが、この請負に対する契約上の行為でございまして、実績で出たものが、最終的に変更の対象になるというふうになっております。

●西嶋議長

6番、岩根議員。

●岩根議員

湧水処理が新たに出たというんですけども、当然、あその地域は、そういう状態になるというのは土質から分かってたはずなんですよね。当初の計画から。なんで当初計画に、このものを入れて予算を組まなかったのか。そこら辺はどうなんです。

●西嶋議長

産業振興課長

●烏田産業振興課長

湧水処理については、造成の掘削を行った上で発見された湧水処理でございまして、当初からそれが出るということを、計画上で上げることはできなかつたと。実施において処理をしなくては行けないものというふうに、理解していただきたいと思います。

●西嶋議長

8番、安田議員。

●安田議員

先ほどの山本議員の方の関連ですけども、先ほどは、説明では、2社に見積もりをさしてそれに基づいて入札したということですが、その2社は、どこどこにさしたんです。2社、見積もりをさした。

●西嶋議長

産業振興課長。

●烏田産業振興課長

邑智郡森林組合と、それと山興緑化の2社でございます。

●西嶋議長

8番、安田議員。

●安田議員

それで、どちらのあれをあれしたんです。見積もりの採用。

●西嶋議長

産業振興課長。

●烏田産業振興課長

採用については、ちょっと設計の方、はっきり覚えておりませんが、山興緑化の見積もりを採用したというふうに思っております。

●西嶋議長

8番、安田議員。

●安田議員

ようは、2社でやって、山興緑化の方が安かったから、そちらでやったということですか。

●西嶋議長

産業振興課長。

●**烏田産業振興課長**

そのとおりでございます。

●**西嶋議長**

5番、藤原議員。

●**藤原議員**

埋木調査をしてですね。適正な立米数出して、産廃処理の根拠にするはずなんですけど、その2社の埋木調査の立米が、これ著しく違わんとういうのが出んと思うんですけど、その辺の信憑性、金額が安いから、そちらがいいという採用に私はならんような気がするんですけど、いかがなものでしょう。

●**西嶋議長**

産業振興課長。

●**烏田産業振興課長**

正確な数字というのが、なかなか設計の段階でつかみにくいというのは、この産廃処理の性格でございます。そういうことでありますから、実績に応じてそのものを検収するというふうにシステム上なっております。まあそういうことで、この枝葉等が、かなり多く増えたというふうには思っております。カヤとかですね。以上です。

●**西嶋議長**

他にありませんか。

(なしの声)

●**西嶋議長**

ないようですので議案第4号の質疑を終わります。

続きまして、議案第5号に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

●**西嶋議長**

11番、佐竹議員。

●**佐竹議員**

先ほど、インターネットの普及率40何%だったかいね。まあ40何%で、何事も町のホームページで見てもらえばという話がよう出るんですが、それ以上に、やっぱり60%以上ないと町民に知らせたということに、私はならんと思うんですよ。

ですから、そのインターネットの普及率を上げるか、上げる言うてもやっぱり、年寄りが多ければ、ちょっと無理かもしれませんので、まあ他の方法で。例えば他の川本にしても邑南町にしても、CATVがありますので、それでお知らせしとるということでございます。

何か方法を考えて、もっと町民に知らせてほしいと思うわけでございます。以上です。

●**西嶋議長**

企画財政課長。

●**井上企画財政課長**

ご質問にありました美郷町のインターネットの加入率でございます。まあ27年度の

実績ですが、41.1%。このたび、平成32年度の目標値としましては、それより5ポイント程度高い46%を目標としておりますが、これつきまして、邑南町におきましても、他の町村におきましても、ケーブルテレビとインターネットというのは、ちょっとまた別の加入の形でございますので、全般的に言えば、美郷町のインターネットの加入率は、そこそこ高いところではないかなというふうに思っておりますが、議員さんおっしゃいますように、これを、インターネットという普及率をさらに高めていくためにも、今あるインターネットの加入料、要するに月々の利用料ですね。低価格化に、今後、努めていきたい。その中で、また利用者の拡大を務めてまいりたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。以上です。

●西嶋議長

9番、黒川議員。

●黒川議員

今、第2章の重点施策推進つてやつで、その41ページにあります具体的な農業推進の中の具体的施策いうので、③つていう耕作放棄地の解消と農業生産額の拡大つてあるんですけど、どういう考えで、これから35年計画を思つて、やるつもりなんでしょうか。ちょっとお伺いします。

●西嶋議長

産業振興課長。

●烏田産業振興課長

農業部分のご質問ということで、産業振興課の方から、答弁させていただきます。

耕作放棄地の解消、それから農業生産額の拡大という2点ではなかったかなと思えます。

まず、耕作放棄地の解消というひとつの美郷町における大きな課題というものを解決していかないと、農業の環境を守ることができないということで、具体的施策を上げさせていただきました。大きく2点、2番のところにも書いてありますが、サポート経営体の組織化という点でございます。これは、集落営農等で、営農ができなくなっていく、担い手がいなくなっていく地域を、サポート経営体という全町に渡った農業をサポートする経営体を作つていけないかなというところで、そこが耕作放棄地等の拡大を食い止めていこう。或いは、すでに耕作放棄地となったところを解消していく。そういう1つの手段を考えております。

それから、今、展開しております。薬草づくり、これにつきましては、遊休地を活用した芍薬栽培、そういうもので解消を図っていくという、今、計画を持っております。

それから農業生産額の拡大については、リースハウス等事業で、現在の計画の中で今と約8000万ぐらいは、生産額が拡大していこうかというふうに思っております。合わせて、今現在、県の事業等を取り入れてやっております菌床椎茸の生産額の拡大、そこら辺が大きな生産額を占めるのではないかなというふうに思っております。以上です。

●西嶋議長

9番、黒川議員。

●黒川議員

いろいろ話をお伺いしましたが、実際的に、農業に担い手になる方々、非常にだんだん高齢化して少なくなってくると思いますけど、大きな目標をもってやることはいいことなんですけど、もうちょっと本当に、その生産放棄地をなくして生産を上げるところのポイント、もうちょっとこう突っ込んでいけばいいんじゃないかなと思いますけど。どうでしょうか。ポイントのところもうちょっと具体的に、この地域、この地域をまあ、やるような格好で進めていけばいいかと思うんですけど。

●西嶋議長

産業振興課長。

●烏田産業振興課長

一応、現在考えているサポート携帯というのは、集落営農組合が組織されているところを除いた組織というふうに、大まかには考えております。

そこで、遊休地の拡大を増やしていくことを抑制していく。それから、今、芍薬栽培をやっております。これは、遊休地を解消して行って、そこに管理等が比較的楽な作物ということで、それも薬草生薬としての販売もできるということで、これをどんどん増やしていきたいというふうに思っております。総合戦略の中では、10ヘクタールの薬草面積拡大を掲げております。それに向けて、努力していきたいと思っております。以上です。

●西嶋議長

1番、山本議員。

●山本（貢）議員

この美郷町の総合計画ですけども、とても大切な計画で、しっかり議論しながら作っていただくのは結構なんですけど、この美郷町総合計画ですけども、非常に重要な計画ですから、計画に十分議論してやっていただくのはいいんですけども、5年計画で、既に1年過ぎようとするわけです。だから4年間で、この実行をどうするかと、いった部分ですね。プランに時間をかけ過ぎて、D○よりは、その実行をどうするかという部分が、手薄にならないかと。合わせてこのプランを経て、D○を実行するというのは、成果として、町民の笑顔といいますか、そういった部分が表れないと意味がない訳ですから、是非、この計画の段階で、D○とCをどのようにするのかと、いうふうに考えて実行お願いしたいと思います。以上です。

●西嶋議長

答弁入りますか。

●山本（貢）議員

要りません。

●西嶋議長

他にございませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

質疑がないようですので、議案第5号の質疑を終わります。

以上で議案の質疑を終わります。
これより議案の討論表決に入ります。
はじめに、議案第1号に対する討論に入ります。
反対討論はありませんか。
(なしの声)

●西嶋議長

賛成討論はありませんか。
(なしの声)

●西嶋議長

討論がないようですので、討論を終わります。
これより採決に入ります。
お諮りします。
議案第1号、平成28年度美郷町一般会計補正予算第4号について、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。
(挙手全員)

●西嶋議長

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。
続きまして、議案第2号に対する討論に入ります。
反対討論はありませんか。
(なしの声)

●西嶋議長

賛成討論はありませんか。
(なしの声)

●西嶋議長

討論がないようですので討論を終わります。
これより採決に入ります。
お諮りします。
議案第2号、平成28年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第4号について、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。
(挙手全員)

●西嶋議長

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。
続きまして、議案第3号に対する討論に入ります。
反対討論はありませんか。
(なしの声)

●西嶋議長

賛成討論はありませんか。
(なしの声)

●西嶋議長

討論がないようですので、討論を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りします。

議案第3号、平成28年度美郷町国民健康保険診療所特別会計補正予算第4号について、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●西嶋議長

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号に対する討論に入ります。

反対討論はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

賛成討論はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

討論がないようですので、討論を終ります。

これより採決に入ります。

お諮りします。

議案第4号、工事請負契約の変更について、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●西嶋議長

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

続きまして、議案第5号に対する討論に入ります。

反対討論はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

賛成討論はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

討論がないようですので、討論を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りします。

議案第5号、美郷町第2次長期総合計画基本計画について、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●西嶋議長

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。
以上で、本議会に付議されました案件はすべて議了いたしました。
これをもちまして、平成29年美郷町議会第1回臨時会を閉会いたします。
ご苦労さまでした。